

令和5年第13回定例会

つがる市議会会議録

予算特別委員会

令和5年 3月 7日開会

令和5年 3月 9日閉会

つがる市議会

令和5年第1回つがる市議会定例会 予算特別委員会会議録目次

第1号 (3月7日)

議事日程	1
本日の会議に付した事件	1
出席委員	2
欠席委員	2
地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名	3
職務のため議場に出席した者の職氏名	3
開会、開議宣告	4
委員長の互選	4
副委員長の互選	4
散会の宣告	5

第2号 (3月8日)

議事日程	7
本日の会議に付した事件	7
出席委員	8
欠席委員	8
地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名	9
職務のため議場に出席した者の職氏名	9
開議宣告	10
議案第4号の説明、質疑	10
・議案第4号 令和4年度つがる市一般会計補正予算(第13号)案	
議案第5号の説明、質疑	13
・議案第5号 令和4年度つがる市国民健康保険特別会計補正予算(第4号)案	
議案第6号の説明、質疑	14
・議案第6号 令和4年度つがる市後期高齢者医療特別会計補正予算(第4号)案	
議案第7号の説明、質疑	15
・議案第7号 令和4年度つがる市介護保険特別会計補正予算(第4号)案	
議案第8号の説明、質疑	16
・議案第8号 令和4年度つがる市下水道事業会計補正予算(第5号)案	

議案第9号の説明、質疑	16
・議案第9号 令和5年度つがる市一般会計予算案	
散会の宣告	30

第 3 号 (3月9日)

議事日程	31
本日の会議に付した事件	31
出席委員	32
欠席委員	32
地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名	33
職務のため議場に出席した者の職氏名	33
開議宣告	34
議案第9号の質疑	34
・議案第9号 令和5年度つがる市一般会計予算案	
議案第10号の説明、質疑	38
・議案第10号 令和5年度つがる市国民健康保険特別会計予算案	
議案第11号の説明、質疑	40
・議案第11号 令和5年度つがる市後期高齢者医療特別会計予算案	
議案第12号の説明、質疑	41
・議案第12号 令和5年度つがる市介護保険特別会計予算案	
議案第13号の説明、質疑	43
・議案第13号 令和5年度つがる市下水道事業会計予算案	
議案第4号～議案第13号の討論、採決	44
・議案第4号 令和4年度つがる市一般会計補正予算(第13号)案	
・議案第5号 令和4年度つがる市国民健康保険特別会計補正予算(第4号)案	
・議案第6号 令和4年度つがる市後期高齢者医療特別会計補正予算(第4号)案	
・議案第7号 令和4年度つがる市介護保険特別会計補正予算(第4号)案	
・議案第8号 令和4年度つがる市下水道事業会計補正予算(第5号)案	
・議案第9号 令和5年度つがる市一般会計予算案	
・議案第10号 令和5年度つがる市国民健康保険特別会計予算案	
・議案第11号 令和5年度つがる市後期高齢者医療特別会計予算案	
・議案第12号 令和5年度つがる市介護保険特別会計予算案	
・議案第13号 令和5年度つがる市下水道事業会計予算案	

閉会の宣告.....	4 5
署 名.....	4 7

第 1 号

令和 5 年 3 月 7 日 (火曜日)

令和5年第1回つがる市議会定例会予算特別委員会会議録

議事日程（第1号）

令和5年3月7日（火曜日）午前11時05分開会、開議

1 開会、開議宣告

1 議事日程

正副委員長互選

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席委員（18名）

1番	平田浩介	2番	三橋あさみ	3番	山内勝
4番	秋田谷建幸	5番	齊藤渡	6番	田中透
7番	佐々木敬藏	8番	長谷川榮子	9番	成田博
10番	木村良博	11番	佐藤孝志	12番	野呂司
13番	天坂昭市	14番	成田克子	15番	佐々木慶和
16番	平川豊	17番	山本清秋	18番	高橋作藏

欠席委員（なし）

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

市 長	倉 光 弘 昭
副 市 長	今 正 行
教 育 長	葛 西 岷 輔
選挙管理委員会委員長	成 田 照 男
農業委員会会長	藤 本 正 彦
監 査 委 員	台丸谷 績
総 務 部 長	坂 本 潤 一
財 政 部 長	木津谷 昭 弘
民 生 部 長	成 田 毅 彦
健康福祉部長	高 橋 一 也
経 済 部 長	工 藤 睦 郎
建 設 部 長	工 藤 一 志
会 計 管 理 者	山 崎 和 人
教 育 部 長	三 上 恒 寛
消 防 次 長	三 浦 一 仁
選挙管理委員会事務局長	三 上 雅 弘
農業委員会事務局長	竹 内 攻 規
監査委員事務局長	秋 田 俊
総 務 課 長	平 田 光 世
財 政 課 長	鳴 海 義 仁
市 民 課 長	工 藤 理香子
福 祉 課 長	嶋 昂
農林水産課長	成 田 晋
土 木 課 長	野 呂 雅 人
教育総務課長	粕 谷 竜 一
消防本部総務課長	工 藤 真 史

職務のため議場に出席した者の職氏名

事 務 局 長	工 藤 敏 弘
議事総務課長	川 村 博 文
課 長 補 佐	蝦 名 宏 泰
議 事 係 長	福 士 寿 幸

◎開会、開議宣告

- 臨時委員長（長谷川榮子君） 委員長が決定するまでの間、臨時に委員長の職務を行います。
ただいまの出席委員数は18名です。定足数に達しておりますので、予算特別委員会を開会します。
(午前11時05分)
-

◎委員長の互選

- 臨時委員長（長谷川榮子君） 直ちに委員長の互選を行います。
互選の方法は、指名推選とし、私から指名したいと思いますが、ご異議ありませんか。
〔「異議なし」と言う人あり〕
- 臨時委員長（長谷川榮子君） ご異議なしと認め、私から指名します。委員長に秋田谷建幸委員を指名します。
ただいまの指名にご異議ありませんか。
〔「異議なし」と言う人あり〕
- 臨時委員長（長谷川榮子君） ご異議なしと認め、委員長に秋田谷建幸委員が当選しました。
ただいま当選した秋田谷建幸委員が議場におられますので、会議規則第32条第2項の規定により当選を告知します。
ここで委員長と交代します。
〔委員長交代〕
- 委員長（秋田谷建幸君） 皆様より委員長にご推挙いただきましたので、一言挨拶を申し上げます。
委員並びに理事者の皆様のご協力の下、委員会の円滑な運営に努めたいと思いますので、よろしくお願いいたします。
-

◎副委員長の互選

- 委員長（秋田谷建幸君） これより副委員長の互選を行います。
互選の方法は、指名推選とし、私から指名したいと思いますが、ご異議ありませんか。
〔「異議なし」と言う人あり〕
- 委員長（秋田谷建幸君） ご異議なしと認め、私から指名します。
副委員長に長谷川榮子委員を指名します。
ただいまの指名にご異議ありませんか。
〔「異議なし」と言う人あり〕
- 委員長（秋田谷建幸君） 異議なしと認め、副委員長に長谷川榮子委員が当選しました。
ただいま当選した長谷川榮子委員が議場におられますので、会議規則第32条第2項の規定により

当選を告知します。

◎散会の宣告

○委員長（秋田谷建幸君） 付託された議案の審査は、8日、水曜日、午前10時から行います。

本日はこれにて散会します。

（午前11時08分）

第 2 号

令和 5 年 3 月 8 日（水曜日）

令和5年第1回つがる市議会定例会予算特別委員会会議録

議事日程（第2号）

令和5年3月8日（水曜日）午前10時00分開議

1 開議宣告

1 議事日程

議案第4号 令和4年度つがる市一般会計補正予算（第13号）案

議案第5号 令和4年度つがる市国民健康保険特別会計補正予算（第4号）案

議案第6号 令和4年度つがる市後期高齢者医療特別会計補正予算（第4号）案

議案第7号 令和4年度つがる市介護保険特別会計補正予算（第4号）案

議案第8号 令和4年度つがる市下水道事業会計補正予算（第5号）案

議案第9号 令和5年度つがる市一般会計予算案

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席委員（18名）

1番	平田浩介	2番	三橋あさみ	3番	山内勝
4番	秋田谷建幸	5番	齊藤渡	6番	田中透
7番	佐々木敬藏	8番	長谷川榮子	9番	成田博
10番	木村良博	11番	佐藤孝志	12番	野呂司
13番	天坂昭市	14番	成田克子	15番	佐々木慶和
16番	平川豊	17番	山本清秋	18番	高橋作藏

欠席委員（なし）

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

市 長	倉 光 弘 昭
副 市 長	今 正 行
教 育 長	葛 西 岷 輔
選挙管理委員会委員長	成 田 照 男
農業委員会会長	藤 本 正 彦
監 査 委 員	台丸谷 績
総 務 部 長	坂 本 潤 一
財 政 部 長	木津谷 昭 弘
民 生 部 長	成 田 毅 彦
健康福祉部長	高 橋 一 也
経 済 部 長	工 藤 睦 郎
建 設 部 長	工 藤 一 志
会 計 管 理 者	山 崎 和 人
教 育 部 長	三 上 恒 寛
消 防 長	山 崎 義 信
選挙管理委員会事務局長	三 上 雅 弘
農業委員会事務局長	竹 内 攻 規
監査委員事務局長	秋 田 俊
総 務 課 長	平 田 光 世
財 政 課 長	鳴 海 義 仁
市 民 課 長	工 藤 理香子
福 祉 課 長	嶋 昂
農林水産課長	成 田 晋
土 木 課 長	野 呂 雅 人
教育総務課長	粕 谷 竜 一
消防本部総務課長	工 藤 真 史

職務のため議場に出席した者の職氏名

事 務 局 長	工 藤 敏 弘
議事総務課長	川 村 博 文
課 長 補 佐	蝦 名 宏 泰
議 事 係 長	福 士 寿 幸

◎開議宣告

○委員長（秋田谷建幸君） おはようございます。ただいまの出席委員数は18名です。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

（午前10時00分）

◎議案第4号の説明、質疑

○委員長（秋田谷建幸君） 本委員会に付託された案件は、議案第4号から第13号までの計10件です。説明員については、さきに配付した名簿のとおりであります。

審査の方法は、議案ごとに質疑を行い、質疑終了後、一括して討論、採決といたします。

これより議案の質疑を行います。

議案第4号 令和4年度つがる市一般会計補正予算（第13号）案を議題とします。

説明を求めます。

財政課長。

○財政課長（鳴海義仁君） 改めまして、おはようございます。それでは、議案第4号 令和4年度つがる市一般会計補正予算（第13号）案についてご説明いたします。

今回の補正は、第1条において、既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ6億8,625万3,000円を減額し、予算の総額を294億6,629万9,000円とするものでございます。

また、第2条において2つの事業の継続費を変更し、第3条においては4つの事業について繰越明許費を設定してございます。第4条においては、10の事項について債務負担を設定し、第5条においては地方債の追加及び変更を定めてございます。

本補正予算につきましては、事業の完了による減額が主なものとなっております。

それでは、歳出からご説明いたします。22ページをお開き願います。2款1項7目国際交流費におきましては、（3）、姉妹都市国際交流事業費を636万4,000円減額してございます。新型コロナウイルスによる事業の中止によるものでございます。

24ページをお願いいたします。下段、3款1項4目社会福祉施設管理費におきましては、温泉に係る指定管理料を1,822万8,000円追加してございます。シャコちゃん温泉の源泉ポンプ故障による休業補償のほか、電気、燃料高騰による不足分を追加してございます。

28ページをお願いいたします。6款1項6目、（1）、農地費におきましては、県営事業の負担金を追加してございます。令和5年度事業を前倒して行うことによる追加補正でございます。

また、同じ農地費でございますが、29ページの中段、（5）、災害対策費におきましては、大雨災害直後におよそ5億8,600万円の事業費を見込んでございましたが、被害状況、事業費の精査が進み、今回4億1,969万6,000円を減額するものでございます。

31ページをお願いいたします。9款1項6目防災備蓄倉庫建設費におきましては、施設の完成に伴い、事業費を2,114万5,000円減額してございます。

次の32ページをお願いいたします。10款教育費でございます。35ページまでございますが、事業の完了による減額、また小中学校の光熱費の追加が主なものとなっております。

次に、歳入でございます。13ページにお戻り願います。上段、11款1項1目地方交付税のうち普通交付税は、1億3,667万6,000円を追加してございます。こちらにつきましては、国の税収の増加に伴い、再算定による追加となっております。

ページ下段の15款国庫支出金、次のページまで続きますが、事業の完了及び精査によるものでございます。

16ページをお願いいたします。16款県支出金につきましては、ページ右側中段にございます樹冠浸水被災園地復旧対策支援事業費補助金といたしまして205万8,000円を新たに計上してございます。大雨による岩木川の増水により被害を受けたリンゴ園の腐敗果実及び漂着物等の回収処分に係る補助金でございます。

17ページをお願いいたします。中段、18款寄附金でございます。988万6,000円を追加してございます。このうち約860万円が大雨災害に係る寄附金でございます。企業、団体などから寄附をいただいたものでございます。

ページ下段、19款2項1目財政調整基金繰入金でございます。9億8,729万9,000円を減額し、財源調整を行ってございます。

説明は以上でございます。ご審議のほどよろしくをお願いいたします。

○委員長（秋田谷建幸君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。なお、質疑の際は、ページと項目を示してください。

佐藤委員。

○11番（佐藤孝志君） ページは、19ページになります。19ページの上段、説明のところのぎんなん荘の改修事業1,070万、ここにあるのですけれども、起債を繰り入れているのですけれども、歳出のほうにこの工事に関わる項目が出てきていないのですけれども、これどこに隠れているのか教えていただきたいと思います。

○委員長（秋田谷建幸君） 財政課長。

○財政課長（鳴海義仁君） こちらぎんなん荘の改修事業でございますけれども、こちら9月の補正予算で計上しておりました。そして、その段階では、起債ではなく原子燃料サイクルの交付金を使うということを見えておりました。今回、原燃ではなく過疎債に変更したものであります。

○委員長（秋田谷建幸君） 佐藤委員。

○11番（佐藤孝志君） そのところは分かりました。それで、多分私も耳にしているのですが、改修工事については4月から50人定員を30人に減らすということで、多分その関係の改修だと思うの

ですが、今まで基本的には2人部屋であったものが、今度は4月から多分1人部屋になるのではないかなというふうに思っているのですが、それでよろしいですか。

○委員長（秋田谷建幸君） 福祉部長。

○健康福祉部長（高橋一也君） この改修工事は、ぎんなん荘のボイラーが故障しまして、それで25年経過して修理不能ということで、1,710万はボイラーの設置の工事でございます。

以上です。

○委員長（秋田谷建幸君） 佐藤委員。

○11番（佐藤孝志君） 同じくぎんなん荘の関係なのですが、46ページの指定管理料の關係に付随してお願いしたいと思います。指定管理料は、5年から7年まで5,790万、年間にするると1,930万になるのですが、この中で春から定員30人になるということなのですけれども、ぎんなん荘の場合、また介護であれば介護報酬みたいなのが措置費で支払われていると伺っています。1人当たり月額措置費幾らになっているのか、お伺いしたいと思います。

○委員長（秋田谷建幸君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（高橋一也君） ぎんなん荘の措置費でございますけれども、1人月額およそ19万2,000円で、当初予算では月23人の入所を見込んでおりますので、総額で年5,304万4,000円の措置費の収入を見込んでございます。

以上でございます。

○委員長（秋田谷建幸君） 佐藤委員。

○11番（佐藤孝志君） 指定管理料5,790万、3年間で、年間にするると1,930万なのですが、そうすると措置費では運営管理が間に合わないということで、いわゆる指定管理料もそれに見合う分の1,930万、年間支給しているということで、そう捉えてよろしいのでしょうか。

○委員長（秋田谷建幸君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（高橋一也君） 委員ご質問のとおり、措置費では足りませんで、それと指定管理料合わせた額で運営しているということでございます。

以上です。

○委員長（秋田谷建幸君） 佐々木敬藏委員。

○7番（佐々木敬藏君） 29ページの農林水産業費、その中段からちょっと上です。ここに災害対策とあるのですが、ここで農業用施設災害復旧工事費が大幅な減額がされているのですけれども、それに対してどういう理由なのか教えてください。

○委員長（秋田谷建幸君） 農林水産課長。

○農林水産課長（成田 晋君） ただいまの佐々木委員のご質問にお答えします。

これは、昨年9月3日以来の大雨による災害で、農地、農業用施設、道路とか水路とかの災害の工事についてでございますけれども、これについては毎戸配付しまして、農家から被害があるかど

うかを申込みというか、申出してもらいました。それで、その箇所を確認したところ全部で251件ございました。それで、その当時、農林水産省の災害の復旧事業もございます。これ補助事業ですけれども、補助事業に乗るためには、まず県のほうを通して国のほうに被害報告をしなければいけません。それで、被害報告するときには1か所ずつ、例えば1か所100万円としたら、災害復旧事業、これの国の査定を受けることになりますけれども、被害を申告した、それが上限になります。つまり概算でこれ幾ら、例えば100万ぐらいだなとしていて、後で正式に測量した結果、200万円かかったとしても100万円が上限になるというふうな国の補助事業のシステムになっております。そういうことからいきまして、大体大まかですけれども、ちょっと上乘せして1か所ずつ被害の箇所を計上した結果、工事費で当初4億5,500万円超の金額で計上しておりました。それで、その後、測量設計したところ、金額がやはりそれまでにならなかったということで、それとあとそのほかに自分でやれるところも本人申出してきたところもございまして、間に合わなくて自分でやったところ、あるいは土地改良区のほうで、本来は災害と関係ないものも申出来た箇所もございました。そういうところは、当然災害でないので、通常の管理でやらなければいけないものも計上してきたもので、それを現地に行って詳細に調べたら、これは通常の管理の部分だよということで外したところもございまして、それによって箇所数とか金額が減額したところで、今回大きく減額したところの理由でございます。

以上です。

○委員長（秋田谷建幸君） 佐々木敬藏委員。

○7番（佐々木敬藏君） ただいまご説明あった中で、251件あったということですが、現実にはどれくらいの修理件数があったのか、教えていただきたいと思います。

○委員長（秋田谷建幸君） 農林水産課長。

○農林水産課長（成田 晋君） 今現在、残り128件残っております。内訳としましては、農地、田んぼとか畑ですけれども、それが33か所、あと農業用施設、水路、道路とかですけれども、これが95件残っております。

○委員長（秋田谷建幸君） ほかにありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（秋田谷建幸君） ないようですので、議案第4号の質疑を終わります。

◎議案第5号の説明、質疑

○委員長（秋田谷建幸君） 議案第5号 令和4年度つがる市国民健康保険特別会計補正予算（第4号）案を議題とします。

説明を求めます。

民生部長。

○民生部長（成田毅彦君） それでは、議案第5号 令和4年度つがる市国民健康保険特別会計補正予算（第4号）案についてご説明申し上げます。

今回の補正は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2,830万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ45億4,019万8,000円とするものでございます。

それでは、歳入歳出についてご説明いたします。初めに、歳出からご説明いたします。6ページをお開き願います。6款基金積立金、1項1目基金積立金2,830万9,000円の増額ですが、財政調整基金への積立て予定額の増額に伴うものでございます。これにより積立残高が14億9,270万7,000円となる予定であり、今後も健全な国民健康保険の運営に努めてまいります。

続きまして、歳入をご説明いたします。5ページへお戻り願います。5款財産収入、1項1目利子及び配当金203万8,000円の増額ですが、国民健康保険財政調整基金積立金利子の見込み増に伴う増額補正でございます。

次に、6款繰入金、1項1目一般会計繰入金2,627万1,000円の増額ですが、保険基盤安定繰入金の増額及び財政安定化支援事業繰入金の減額に伴うものでございます。

以上で説明を終わります。ご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（秋田谷建幸君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（秋田谷建幸君） ないようですので、議案第5号の質疑を終わります。

◎議案第6号の説明、質疑

○委員長（秋田谷建幸君） 議案第6号 令和4年度つがる市後期高齢者医療特別会計補正予算（第4号）案を議題とします。

説明を求めます。

民生部長。

○民生部長（成田毅彦君） それでは、議案第6号 令和4年度つがる市後期高齢者医療特別会計補正予算（第4号）案についてご説明申し上げます。

今回の補正は、既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ1,610万3,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ7億9,502万1,000円とするものでございます。

それでは、歳入歳出についてご説明いたします。初めに、歳出からご説明いたします。6ページをお開き願います。1款総務費、1項1目一般管理費664万9,000円の減額ですが、令和4年度に後期高齢者医療広域連合へ納付する負担金が確定したことにより、共通経費負担金が38万8,000円の減、療養給付費負担金が626万1,000円の減、合わせて664万9,000円の減額補正でございます。

次に、2款1項1目後期高齢者医療広域連合納付金2,600万5,000円の減額ですが、令和4年度の

保険料納付金及び保険料基盤安定納付金が減額となったことによるものでございます。

次に、4款諸支出金、2項1目一般会計繰出金1,655万1,000円の増額ですが、前年度において概算額として納付した療養給付費負担金の確定により可能となった療養給付費負担金の返還を受けたこと及び令和3年度の後期高齢者広域連合納付金の確定に伴い、後期高齢者医療広域連合納付金のうち一般会計からの事務費繰入金を返還するものでございます。

続きまして、歳入をご説明いたします。5ページへお戻り願います。1款後期高齢者医療保険料2,186万4,000円の減額ですが、当初の後期高齢者医療保険料収入見込額が減少したことによるものであります。

次に、3款1項1目事務費繰入金664万9,000円の減額及び2目保険基盤安定繰入金42万円の減額につきましては、青森県後期高齢者医療広域連合に納付する共通経費負担金及び療養給付費負担金、保険基盤安定負担金納付金の確定によるものでございます。

次に、5款諸収入、3項1目雑入1,283万円の増額ですが、歳出でもご説明申し上げました令和3年度に納付した療養給付費負担金の精算により可能となった負担金の返還を受けたことによる増額補正でございます。

以上で説明を終わります。ご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（秋田谷建幸君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（秋田谷建幸君） ないようですので、議案第6号の質疑を終わります。

◎議案第7号の説明、質疑

○委員長（秋田谷建幸君） 議案第7号 令和4年度つがる市介護保険特別会計補正予算（第4号）案を議題とします。

説明を求めます。

健康福祉部長。

○健康福祉部長（高橋一也君） それでは、議案第7号 令和4年度つがる市介護保険特別会計補正予算（第4号）案についてご説明いたします。

今回の補正は、既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ5,041万3,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ50億4,127万5,000円とするものでございます。

それでは、歳出からご説明いたします。7ページをお開き願います。2款保険給付費の各介護サービス等給付費は、歳入補正に対応して財源の充当を変更するものでございます。

3款1項1目介護保険財政調整基金積立金5,015万円の増額補正は、今回の補正予算、財源充当後の剰余分を基金に積み立てるものでございます。

5款2項1目一般会計繰入金26万3,000円の追加は、一般会計で実施している特定個人情報システム改修業務の介護保険に係る改修分の負担額を計上するものでございます。

次に、歳入をご説明いたします。5ページへお戻りください。3款国庫支出金、4款支払基金交付金、5款県支出金、それぞれの補正は保険給付費などに対する国及び県などの負担金の交付決定に伴い、それぞれ補正してございます。

7款繰入金573万7,000円の増額は、低所得者保険料軽減事業負担金の交付決定に伴う増額分を繰入れするものでございます。

説明は以上です。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（秋田谷建幸君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（秋田谷建幸君） ないようですので、議案第7号の質疑を終わります。

◎議案第8号の説明、質疑

○委員長（秋田谷建幸君） 議案第8号 令和4年度つがる市下水道事業会計補正予算（第5号）案を議題とします。

説明を求めます。

建設部長。

○建設部長（工藤一志君） それでは、議案第8号 令和4年度つがる市下水道事業会計補正予算（第5号）案についてご説明いたします。

予算の補正は、第2条において既定の収益的収入及び支出予算の総額へそれぞれ632万3,000円を追加し、予算の総額をそれぞれ11億5,768万6,000円とするものでございます。

それでは、主な内容について説明いたします。5ページをお開きください。処理場の動力となる電気料の高騰及び維持管理委託料の入札減により、処理場費へ59万3,000円、また前年度の固定資産額の確定により減価償却費へ573万円を追加するものでございます。財源としまして、収益的収入へ一般会計からの繰入金を追加してございます。

説明は以上でございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（秋田谷建幸君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（秋田谷建幸君） ないようですので、議案第8号の質疑を終わります。

◎議案第9号の説明、質疑

○委員長（秋田谷建幸君） 議案第9号 令和5年度つがる市一般会計予算案を議題とします。
説明を求めます。

財政課長。

○財政課長（鳴海義仁君） それでは、予算書の1ページをお開き願います。議案第9号 令和5年度つがる市一般会計予算案についてご説明いたします。

令和5年度つがる市の一般会計予算は、次に定めるところによるものでございます。

第1条において、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ221億円と定めるものでございます。

第2条においては継続費、第3条においては債務負担行為、第4条においては地方債をそれぞれ定めてございます。

また、第5条においては一時借入金の最高額を50億円とし、第6条においては歳出予算の流用について定めてございます。

それでは、歳入歳出の概要について13、14ページの事項別明細書を基に、主なる内容についてご説明いたします。

13ページをお開き願います。歳入でございます。1款市税では、前年度比3,564万4,000円増の26億8,376万6,000円を見込んでございます。大雨災害による減収及び資材高騰などにより市民税の減収はあるものの、民間の宅地開発による新築家屋の増加や大型店舗出店に伴う固定資産税の増額が主な要因でございます。

7款地方消費税交付金につきましては、地方財政計画の伸び及び実績により2,000万円増の6億7,000万円を見込んでございます。

11款地方交付税は92億円を見込んでおります。内訳といたしましては、普通交付税が2億円増の86億円でございます。特別交付税におきましては、前年と同額の6億円を計上してございます。

次に、15款国庫支出金31億7,111万5,000円につきましては、各種補助事業に対する補助金等を計上してございます。なお、減額の要因は、防災備蓄倉庫建設事業の完了によるものでございます。

16款県支出金15億8,248万9,000円は、各種補助事業に応じて計上してございます。

18款寄附金におきましては、2億1,500万1,000円、前年度比5,600万円の増は、ふるさと納税を1億1,000万円と見込んだことによるものでございます。

次に、19款繰入金におきましては、減債基金から6億円のほか、各種事業に対する特定目的基金を繰入れしてございます。また、予算全体の財源調整を含めまして、財政調整基金から7億3,177万7,000円を繰入れし、予算を調整してございます。

22款地方債におきましては、43億6,140万円減の18億2,270万円を計上してございます。減額の主な要因は、総合体育館の本体工事の完了によるものでございます。これによりまして、令和5年度末地方債の残高見込みは、407億4,990万2,000万円を見込んでございます。

続いて、次のページ、14ページをお願いいたします。歳出でございます。2款総務費におきま

ては、ホームページのリニューアル及びSNSによる情報発信、またキャッシュレス決済、書かない窓口などにかかる費用を新たに計上してございます。

3款民生費におきましては、第1子からの保育料無償、放課後児童クラブの無償、高校生までの医療費の無償などを計上してございます。

4款衛生費におきましては、市民特別検診を引き続き実施するほか、新たに合葬墓の建設事業を計上してございます。

6款農林水産業費におきましては、大手企業と連携し、加工用トマトのモデル展示圃事業、また柏農産物加工センターなどの建設に係る測量及び用地取得費等を新たに計上してございます。

7款商工費におきましては、プレミアム付商品券発行事業、六次産業化にかかる費用を計上してございます。

8款土木費におきましては、木造若緑団地の建て替え事業といたしまして、今年度は解体費用等を計上してございます。

9款消防費におきましては、北消防署に配備する水槽付消防ポンプ自動車、菊川コミュニティー消防センターの建設事業などを計上してございます。

10款教育費におきましては、小中学校の特別教室のエアコン設置のほか、相撲道場の改修費用、総合体育館の開館にかかる費用等を計上してございます。

令和5年度の一般会計当初予算の説明は以上でございますが、事前に別冊として令和5年度当初予算附属説明書を提出してございます。内容についての説明は省略いたしますが、ご参考にしていただければと思います。

以上で議案第9号の説明を終わります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（秋田谷建幸君） 説明が終わりました。

まず、歳入の質疑を行います。39ページまでとなります。なお、質疑の際は、ページと項目を示してください。

田中委員。

○6番（田中 透君） 23ページ、1目の総務費国庫補助金、右側の説明欄のほうですが、デジタル都市国家構想推進交付金、これが1,104万8,000円、それからその下のデジタル基盤改革支援補助金1,650万、これ何の事業に対するものなのか、ご説明をお願いいたします。

○委員長（秋田谷建幸君） 総務部長。

○総務部長（坂本潤一君） おはようございます。今委員からご質問ございましたデジタル田園都市国家構想推進交付金でございますけれども、この交付金につきましてはデジタルを活用した地域の課題でございますとか魅力向上の実現に向けて、国が支援するものでございます。この交付金を活用する事業といたしましては、書かない窓口、そしてキャッシュレス決済、こちらを実現するとするスマート窓口導入事業となっております。

次に、デジタル基盤改革支援補助金でございますけれども、こちらにつきましては国が地方行政のデジタル化を推進することにより、全国で統一的な行政サービスの提供を実現するというを目的としております。住民基本台帳でございますとか税でございますとか、私どもの職場においてはいろいろなシステムがございますけれども、そのうち20の基幹業務システムについて国が定める標準化システム、こちらのほうに移行するための経費を支援するというものでございます。この補助金を活用する事業につきましては、自治体情報システム標準化対応事業となっております。これをやることによって、住民の利便性の向上でございますとか、法改正によるシステム改修が不要となるなど、行政運営の効率化、そして財政的にも有利な面があると、このように期待しているものでございます。

以上です。

○委員長（秋田谷建幸君） 田中委員。

○6番（田中 透君） この補助金、継続事業として何年か続くものでしょうか。お知らせください。

○委員長（秋田谷建幸君） 総務部長。

○総務部長（坂本潤一君） まずは、1つ目のデジタル田園都市国家構想推進交付金でございますけれども、こちらにつきましては今年度限りと考えてございます。

次に、もう一つのほうでございますけれども、これは国のほうでは令和7年度中に、7年度までは標準化のほうを仕上げるようにというふうなことがございますので、7年度までの事業と、このように考えてございます。

○委員長（秋田谷建幸君） 長谷川委員。

○8番（長谷川榮子君） 38ページの土木債のところなのですが、平滝沼公園改修事業とありますけれども、平滝沼のどういう改修、予定しているのでしょうか。

○委員長（秋田谷建幸君） 建設部長。

○建設部長（工藤一志君） 長谷川委員のご質問にお答えいたします。

この平滝沼公園の改修事業は、上水道の管布設工事を指しております。あそこの水道は、現在地下水、井戸水をくみ上げて使用しているのですが、ポンプ、また貯水タンク、老朽化したことにより、新しく館岡地区上水道の整備終わっておりますので、上水道をつなぐという工事でございます。歳出のほうも140ページで後で出てくるかと思えます。

以上でございます。

○委員長（秋田谷建幸君） 佐藤委員。

○11番（佐藤孝志君） 分からないので、聞くのですが、ページは35ページ、中段にあります区分の衛生費の雑入なのですが、西北五環境整備事務組合運営協力金2,555万4,000円あるのですが、これどういう類いの収入になるのですか。お知らせ願います。

○委員長（秋田谷建幸君） 市民課長。

○市民課長（工藤理香子君） 佐藤委員のご質問にお答えします。

西北五環境整備事務組合運営協力金についてですが、平成19年度から交付を受けている西部クリーンセンター周辺環境整備事業及び再稼働の延長に伴って、平成28年1月5日、覚書を締結した事業に対しての運営協力金になります。

○委員長（秋田谷建幸君） 佐藤委員。

○11番（佐藤孝志君） これどこから入ってくるのですか。環境事務組合から来るのでしょうか。

○委員長（秋田谷建幸君） 市民課長。

○市民課長（工藤理香子君） 西北五環境整備事務組合からの入金になります。

○委員長（秋田谷建幸君） 長谷川委員。

○8番（長谷川榮子君） 31ページの寄附金なのですがけれども、一般寄附金、ふるさと納税の寄附金1億1,000万とありますが、前年度から大幅にアップですが、まずそのところ教えてください。

それから、その下の農林水産業活性化事業寄附金とありますけれども、これもちょっと中身教えてください。

○委員長（秋田谷建幸君） 総務課長。

○総務課長（平田光世君） ふるさと納税の寄附金の増加の理由ということになるかと思いますが、今年度リンゴやメロン、それぞれの商品を小さくしたと。今までであれば5キロ、10キロなどの大きいサイズのを商品として提供しておりましたが、それを2キロ、3キロとした小世帯向けの商品を新たに設定した。

それから、新たに活シジミや味つけの肉のセット、またアップルパイ、それからドリップコーヒー、こちらの新規商品を新たに設けたことによって、金額が伸びているということになります。ちなみに、商品的には、令和3年度では80品目程度であったものを、今現在164品目に増加してございます。

以上でございます。

○委員長（秋田谷建幸君） 財政部長。

○財政部長（木津谷昭弘君） ただいまの長谷川委員のご質問にお答えいたします。

農山漁村活性化事業寄附金1億500万円ですけれども、これは風力発電事業者からの寄附金でございまして、一旦農山漁村活性化事業基金へ積立でいたしまして、その基金を令和5年度の事業で充当していくというものでございます。内訳といたしましては、スマート農業の推進事業とか、あと農業の活性化総合対策事業の補助金、それから加工用トマトモデル展示圃事業、それから農地耕作条件改善事業補助金、暗渠排水の事業に使うということになってございます。

○委員長（秋田谷建幸君） 長谷川委員。

○8番（長谷川榮子君） ありがとうございます。風力発電所の寄附は大きいですね。早く洋上発電所が来てがっばと入るよう期待しています。

ふるさと納税の件は、また後ほど出てきますので、そのときにもうちょっと詳しく聞きたいと思っていますので、よろしくお願いします。ありがとうございます。

○委員長（秋田谷建幸君） ほかにありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（秋田谷建幸君） ないようですので、歳入の質疑を終わります。

ここで休憩します。11時から再開します。

休憩 午前10時44分

再開 午前11時00分

○委員長（秋田谷建幸君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

発言者は、マイクを近づけて発言をお願いします。

歳出の質疑を行います。歳出は、区分して審査します。

1款議会費から2款総務費まで質疑を行います。41ページから77ページまでとなります。

長谷川委員。

○8番（長谷川榮子君） 46ページのふるさと納税事業費、さっきちょこっと聞かせてもらって、ふるさと納税に力を入れているというのは、とてもうれしく、また大きく期待をしているところです。ちょっと詳しく教えてください。さっき返礼品を大分数を増やしたということですが、164品ですか。新しく取り入れた返礼品というのはありますか。

○委員長（秋田谷建幸君） 総務課長。

○総務課長（平田光世君） 新しく取り入れた返礼品ということですが、果物でいきますとリンゴ、メロンなどを新しく追加したのもございます。また、リンゴジュースや、先ほど申し上げたアップルパイ、ドリップコーヒー、それから活シジミ、肉などが新たに追加されてございます。

以上です。

○委員長（秋田谷建幸君） 長谷川委員。

○8番（長谷川榮子君） リンゴとかメロンは、前から取り入れていたと思いますけれども、前の反省を踏まえて工夫をしているというふうに捉えてよろしいでしょうか。その中で、一番の人気返礼品というのは何ですか。

○委員長（秋田谷建幸君） 総務課長。

○総務課長（平田光世君） 人気の返礼品ということでございますが、一番多く出ているのがもち麦でございます。続いて、第2番目に黒ニンニク、そして3番目、青天の霹靂、上位3位は以上となっております。

○委員長（秋田谷建幸君） 長谷川委員。

○8番（長谷川榮子君） 1番なのをもう一回教えてください。

○委員長（秋田谷建幸君） 総務課長。

○総務課長（平田光世君） 1番はもち麦です。すみません、滑舌が……申し訳ございません。麦を乾燥させた、特に御飯に入れて交ぜて食べたり、意外と今は健康志向なので、そういう商品が出ているということになります。

○委員長（秋田谷建幸君） 長谷川委員。

○8番（長谷川榮子君） 前は、黒ニンニクだったのです。やっぱり健康志向ということで、消費者の方がそういう返礼品を求めているのだというのが分かりました。

それで、力を入れていますので、寄附金も大幅に伸びているので、大変うれしいのですが、反対につがる市のほうから他町村にふるさと納税寄附されている方というのはいらっしゃるのでしょうか。

○委員長（秋田谷建幸君） 総務課長。

○総務課長（平田光世君） つがる市から他の市町村ということでございますが、県別でご報告させていただきますが、北海道、福岡県など、全部で365人、寄附金額にして1,790万7,000円余りが寄附金として市外のほうに寄附されてございます。

以上です。

○委員長（秋田谷建幸君） 長谷川委員。

○8番（長谷川榮子君） よくテレビなんかで見ると、都会のほうで地方にふるさと納税を寄附して、自分のところの税収が減額になって大変だということを耳にしたりするのですが、1,700万ぐらいであったら、つがる市は何の問題もないかなと思いますけれども、その辺、ちょっと教えてください。

○委員長（秋田谷建幸君） 総務課長。

○総務課長（平田光世君） 寄附金額としては、その金額になりますが、直接こちらに影響があるのが控除される金額ということになります。その金額でいきますと872万1,000円ほどということで、当市に入っている寄附金と相殺して差引き2,223万4,000円ほどが実質の収入ということで計算されております。

以上です。

○委員長（秋田谷建幸君） 長谷川委員。

○8番（長谷川榮子君） 担当課の方が頑張れば、そのくらいはあっという間に、これ本当に痛しかゆしですね。ぜひふるさと納税の金額は増えてほしいのですが、市のほうから他町村に行くのはあまり宣伝したくないですね。それで、一番の人気は、北海道だそうですけれども、北海道というと人気商品、私が仕事していた頃に観光客の方にアンケートを取ったデータがあるのです。もらってうれしいお土産のナンバーワンが北海道の夕張メロン、2番目が毛ガニ、3番目がサケということで、北海道の返礼品が人気があるというのはその辺も出てくるかなと思います、何とし

ても引っかかるのが、まさかつがる市の人が北海道の夕張メロンを欲しくて北海道に寄附しているようなことはないかなと思うのですけれども、その辺までは分からないでしょうね。

○委員長（秋田谷建幸君） 総務課長。

○総務課長（平田光世君） 夕張メロンということの、そこまではちょっと把握しておりません。ただ、北海道の大きなものは、委員おっしゃいましたカニとかイクラ、ウニなどが特に人気がある商品だとこちらでは考えてございます。

以上です。

○委員長（秋田谷建幸君） 長谷川委員。

○8番（長谷川榮子君） その辺のコマーシャルの仕方もあると思うのです。よく私たちメロンの生産農家は、夕張メロンを目指して、夕張メロンを何としても抜きたいという意気込みでやっているのですけれども、返礼品のPRをするときには、メロン、例えば何度、夕張メロンが何度、比較すると数字がちゃんと出てきますので、そうするとそれをちゃんと見る消費者の方は甘いメロンはつがる市のメロンだということをつがる市のほうにきっとアクセスする人もあるかなと思いますので、その辺のコマーシャルの仕方というか、担当部署、大変頑張っているのには私大変大きく期待をしています。ちなみにもらってうれしくないお土産のナンバーワンは、名古屋のういろうだったそうです。参考までに。

ふるさと納税は、アップルパイ、これにもぜひ力を入れていただきたいと思います。今弘前のふるさと納税が大変人気があって、弘前の場合は津軽塗やいろいろな品数も多くて、当然金額も伸びているのですけれども、断トツに伸びているのが弘前のアップルパイなのです。ぜひつがる市でも弘前ほどでなくても、そういう加工品にも力を入れて、担当課、頑張ってくださいと思います。

ふるさと納税については以上です。ありがとうございます。

○委員長（秋田谷建幸君） 齊藤委員。

○5番（齊藤 渡君） 今のふるさと納税について関連でお伺いをいたします。

ふるさと納税の返礼品が160品目ほどございます。今日の新聞に農家の刺客、ジェラートの話が出ておりました。こちらのほうは、返礼品としてこれから考えていく予定とかというのは今の段階でありますでしょうか。お知らせください。

○委員長（秋田谷建幸君） 総務課長。

○総務課長（平田光世君） 齊藤委員のご質問の今のジェラートの関係ですけれども、軌道に乗った段階で、こちら製造のほうとの関係をいつ頃からこちらに提供できるのかということも併せて協議しながら、進めていきたいとは思っております。よろしく申し上げます。

○委員長（秋田谷建幸君） 齊藤委員。

○5番（齊藤 渡君） たしかジェラートは6種類、つがる市の……ネギは、さすがにちょっとアイスクリームにはなりづらいですが、できればつがる市ブランドを品目いっぱい使って、ジェラート

化していただければと思っております。答弁のほうは結構です。よろしくお願いいたします。

○委員長（秋田谷建幸君） 平田委員。

○1番（平田浩介君） よろしく申し上げます。70ページの上段になります。2番の社会保障・税番号制度カード発行等事業費について。こちらマイナンバーのことだと思いますが、マイナンバーポイントはつがる市の財源と関係はあるのか、関わりがあるのかということと、今現在のカードの交付率についてご説明のほうをお願いします。

同じく、70ページの中段にあります戸籍住民台帳費、人件費のところでは会計年度任用職員報酬の人件費についてもご説明のほうをよろしくお願いいたします。

○委員長（秋田谷建幸君） 市民課長。

○市民課長（工藤理香子君） 平田委員のマイナンバーカードのポイントの財源についてお答えします。

マイナポイント第2弾の2月末までマイナンバーカードを申請すると、最大で2万円分のポイントがつく事業については、実施主体は総務省になりますので、自治体では財源については関与しません。ただし、ポイントをつける業務については、窓口でサポートしています。

次に、マイナンバーカードの交付率についてですが、2月末現在、つがる市66.76%、国63.53%、青森県61.88%になっており、国、県の交付率を上回っています。

次に、会計年度任用職員報酬の人件費について説明いたします。こちらの報酬についてですが、こちらはマイナンバーカードに関する業務を行う職員の報酬となっており、5年度も3人分の報酬を予算化しています。

以上です。

○委員長（秋田谷建幸君） 佐々木敬藏委員。

○7番（佐々木敬藏君） ページ数は56ページでございます。東京事務所の関連の質問になりますけれども、12の委託料について、カフェ運営委託料2,200万ほど委託料ありますけれども、委託先はどこか。また、令和3年、4年の売上料の分かっている範囲でいいのですので、お答えいただければと思います。

○委員長（秋田谷建幸君） 経済部長。

○経済部長（工藤睦郎君） 佐々木委員にお答えいたします。

まず、アンテナショップである果房メロンとロマンの委託先ですけれども、読売広告社となっております。

それと、令和3年度、4年度の売上金額についてですけれども、令和3年度は1,686万6,808円、令和4年度は1月末までの金額となりますが、1,382万6,983円となっております。

以上です。

○委員長（秋田谷建幸君） 長谷川委員。

- 8番（長谷川榮子君） 53ページ、空き家バンク登録推進奨励金とありますけれども、登録されている数分かりますか。
- 委員長（秋田谷建幸君） 総務課長。
- 総務課長（平田光世君） 空き家バンクの登録者数ということでございます。この事業は、平成29年4月から実施されてございます。今現在の登録件数12件でございます。
- 以上です。
- 委員長（秋田谷建幸君） 長谷川委員。
- 8番（長谷川榮子君） ちょっと少ないのにびっくりです。今回の選挙で市内くまなく歩きまして、4年前からくらべたら、随分空き家が増えたなというのがたまげただけの驚きだったのですが、空き家の数というのは分からないでしょう。分からなかったら、いいです。それにしても、あまりにも空き家バンクに登録しているのが12件ということで、もうちょっと数あってもいいと思うけれども、その辺の取組というか、宣伝が足りないとかなんとかかんとか考えられますか。
- 委員長（秋田谷建幸君） 総務課長。
- 総務課長（平田光世君） 今現在の登録者数としては、12件でございますが、既に成約になった物件、こちら令和4年度末では18件、こちらが賃貸なり買うなりというような実績が18件ございます。空き家バンクに登録するには住めるようなというような、ある程度限定がされるものですから、あと貸す人の、そこの思いもあるということもありまして、そういう今の実績になってございます。また、登録していただいた方には、5万円の奨励金とございますか、そちらを差し上げてございますので、これからまたPRに努めていきたいということで考えてございます。よろしく願いいたします。
- 委員長（秋田谷建幸君） 長谷川委員。
- 8番（長谷川榮子君） これは、本当に力を入れなければならないと思うのです。解体するのが今物すごく高いので、私は独り暮らしの高齢の方に亡くなって管理する人いなくなれば、もうそのまま大変なことになるから、空き家バンク、相談に行けばいいよとか、いろいろそういうふうにして歩いているのですが、これは本当に空き家バンクに登録して、もし売れたり買手がつけば、空き家の解消にもつながるので、ぜひぜひ力を入れて頑張ってくださいと思います。ありがとうございます。
- 委員長（秋田谷建幸君） ほかにありませんか。
- 〔「なし」と言う人あり〕
- 委員長（秋田谷建幸君） ないようですので、1款から2款まで質疑を終わります。
- 3款民生費から4款衛生費まで質疑を行います。77ページから107ページまでとなります。
- 長谷川委員。
- 8番（長谷川榮子君） 92ページの民生費、保育料無償化支援助成金、何人ぐらいの子供さんのの

でしょうか。

○委員長（秋田谷建幸君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（高橋一也君） 保育料無償化支援助成金、人数ということでございますけれども、今回完全無償化ということで拡充しておりますけれども、拡充分が保育料で125人、副食費で160人、これまでよりも3,251万円ほど、その分増えております。それで、それまでの人数は月310人でございますので、全部で600人ほどの対象児童となっております。

以上です。

○委員長（秋田谷建幸君） 佐々木敬藏委員。

○7番（佐々木敬藏君） ページ数が107ページになります。真ん中辺の労働総務費のことなのですが、ここに負担金補助及び交付金、金額的には30万ほどなのですが……

○委員長（秋田谷建幸君） 佐々木委員、すみません、4款……

○7番（佐々木敬藏君） 107ページまでと言われましたので。

○委員長（秋田谷建幸君） そこは5款なので、4款まで。次の……そのページ、4款と5款に分かれていて、今質問のところ5款になっているので。

○7番（佐々木敬藏君） そうなのか。

○委員長（秋田谷建幸君） ページ数は合っているのですけれども、4款までなので、すみません。

○7番（佐々木敬藏君） すみません、では失礼しました。

○委員長（秋田谷建幸君） ほかにありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（秋田谷建幸君） ないようですので、3款から4款までの質疑を終わります。

5款労働費から7款商工費まで質疑を行います。107ページから127ページまでとなります。

佐々木敬藏委員。

○7番（佐々木敬藏君） それでは、再度お願いします。107ページの労働総務費になりますけれども、ここに負担金補助及び交付金とありますけれども、つがるU I Jターン起業支援事業補助金30万とありますけれども、これはどういう事業なのか、それでその事業に関わる人数をお知らせしていただきたいと思います。

○委員長（秋田谷建幸君） 経済部長。

○経済部長（工藤睦郎君） 佐々木敬藏委員にお答えいたします。

まず、この事業の内容ですけれども、これはつがる市から地方ですとか首都圏に行ったりとか、その方がまた地元に戻ってくるUターン、あとはほかの地域からつがる市に来るIターン、あとはつがる市の人がある別の地域に行って、また別なところに行くというJターンとか、その方々がつがる市に戻ってきて起業したいといった場合に、賃料とか教育費の一部を補助するという事業になります。それで、今までの実績としましては、令和元年から3年までの3年間、一応この事業は一回手

を挙げると3年間補助するというものですので、令和元年から3年の3か年で美容業1件、あと令和4年から6年度まで農産物加工販売業1件、この2件となっております。

以上です。

○委員長（秋田谷建幸君） 長谷川委員。

○8番（長谷川榮子君） 115ページの加工用トマトモデル展示圃事業ありますが、新しい事業ですよ。大いに期待しますが、チャレンジする人というのは、何人ぐらい今のところ手を挙げていますか。

○委員長（秋田谷建幸君） 農林水産課長。

○農林水産課長（成田 晋君） 今現在6名でございます。

○委員長（秋田谷建幸君） 長谷川委員。

○8番（長谷川榮子君） それで、ここに備品購入費とあるのですけれども、これは新規に取り組む人に何か機会とかを貸し出すとか、そういうものなのでしょうか。

○委員長（秋田谷建幸君） 農林水産課長。

○農林水産課長（成田 晋君） 加工用トマトは、加工用トマトの専用の播種機、定植機がございます。この定植機3台と、あとビニール敷く、マルチを敷く機械、これをそれぞれ3台ずつ市が購入して農家のほうに貸し出すということで、新たに取り組む農家の方に経費の負担にならないように考えてございます。

○委員長（秋田谷建幸君） 長谷川委員。

○8番（長谷川榮子君） 新規の事業ですけれども、大変大きな事業だと思います。ぜひ頑張って成功して、来年度は6人と言わずに、その倍ぐらいの人がチャレンジするように、担当部署、ご苦労でしょうけれども、頑張ってください。大変期待しています。ありがとうございます。

○委員長（秋田谷建幸君） 田中委員。

○6番（田中 透君） 124ページ、11目の加工センター建設費でありますけれども、柏農産物加工センター建設費で6,300万ほど予算計上になっております。この中身をもうちょっと詳しく説明いただければと思います。

○委員長（秋田谷建幸君） 農林水産課長。

○農林水産課長（成田 晋君） ただいまの田中委員のご質問にお答えします。

予算項目は、柏農産物加工センター等ということで、等がついておりますが、加工センターのほかに除雪ステーション、スクールバスの車庫、そして休憩室、資材庫等を今考えております。予算の内容なのですけれども、今現在ある柏の直売所の後ろのほうに新たに農地を購入して、そこに造成をして建設することを考えてございます。それによって、来年度の予算の内訳としまして、まず土地の購入費、そして造成が必要になりますので、造成工事の設計、そして建築工事の設計、あとはそれぞれ土地購入、工事に当たり、許可が必要な申請の業務委託、これを考えてございます。

○委員長（秋田谷建幸君） 田中委員。

○6番（田中 透君） 土地購入あるいは設計委託料と、その他もろもろの費用だというふうなことでありますけれども、順調に推移した場合、建築物、建物等はいつ頃着工し、いつ頃から稼働になるものか、計画でいいので、教えてください。

○委員長（秋田谷建幸君） 農林水産課長。

○農林水産課長（成田 晋君） ただいまのご質問にお答えします。

令和5年度の4月早々に委託を発注しまして、委託、建物の設計とかの時間がかかります。大体冬頃までかかるのではないかと考えております。それで、その後、早ければ造成工事に入りたいのですけれども、設計ができるのが何しろ秋以降、冬近くになってしまいますので、それによつてはずれ込むこともあるかと思いますが、予定といたしましては令和5年度中に設計、造成までやりたい。それで、早ければ6年度に工事、6年度中には建物を完成したいと考えております。しかしながら、今言ったように、造成工事がずれ込めばその分完成もずれ込むことも考えられます。早ければ6年度中には完成ということで考えてございます。

○委員長（秋田谷建幸君） 田中委員。

○6番（田中 透君） いよいよ着工というふうなことで、本当にありがとうございます。幾度か一般質問でも質問いたしましたけれども、お願いしてまいりましたけれども、加工センターについてはできれば体験型の建物で計画して進めてほしいなと思います。

以上です。

○委員長（秋田谷建幸君） 齊藤委員。

○5番（齊藤 渡君） ページは、125ページ、6款2項1目林業振興費とございます。説明欄に林業振興費、12番、委託料、森林経営管理意向調査業務委託料434万5,000円とございますが、委託先はどちらになるのでしょうか。お知らせください。

○委員長（秋田谷建幸君） 農林水産課長。

○農林水産課長（成田 晋君） ただいまの齊藤委員のご質問にお答えします。

意向調査ですけれども、要はアンケートなのですけれども、アンケートの結果を現在我々職員が使っている統合型GIS、P a s C A Lといたしまして、筆情報に航空写真とか、あとは農道とか、農振の農用地とか、あといろんな各部署の情報を入れている、統一しているシステムがございます。こちらのほうを株式会社パスコが管理しておりますので、このシステムの中にアンケートの結果を入れることとなります。例えばここの筆は、では誰が所有者で、この森林はどうしたいのかというふうなアンケートの結果を入れることになるということで、そういうことからいきまして、株式会社パスコのほうに委託をすることで考えてございます。

○委員長（秋田谷建幸君） 齊藤委員。

○5番（齊藤 渡君） 委託先は、パスコなる民間の業者だというふう感じておりますが、そもそ

も森林経営管理なる業務、具体的な内容など分かっていたら、お伝え願います。

○委員長（秋田谷建幸君） 農林水産課長。

○農林水産課長（成田 晋君） ただいまのご質問にお答えします。

平成30年5月に法改正がありまして、森林経営管理法という法律が国のほうで可決されました。これによって、平成31年の4月から森林経営管理制度というものがスタートをしております。要は、森林をどうしたいのか、これからちゃんと管理していかなければいけないよということで、それを踏まえて当市では令和3年度に林地台帳というものを整備しました。今現在の土地の所有者が誰に替わっているかということで、これも先ほどのP a s C A Lと言われる、使っているシステムのほうに導入しまして、それによって林地台帳に所有者の意向を反映させたいと。これは、令和4年度から実施しておりまして、令和5年度も引き続きやっていくということになってございます。

○委員長（秋田谷建幸君） 佐々木敬藏委員。

○7番（佐々木敬藏君） ページ数は、119ページです。前段のほうなのですが、米穀ナラシ対策加入補助金736万8,000円ですか、これの内容を少しご説明願いたいと思います。

○委員長（秋田谷建幸君） 農林水産課長。

○農林水産課長（成田 晋君） ただいまの佐々木敬藏委員のご質問にお答えします。

米穀ナラシ対策加入ということで、昨年度、令和4年度はナラシ対策ということで主食用水稻のみにまず対象としておりました。対象の人は、ナラシ対策に加入している全てに補助をしたのですが、令和5年度からは加入率を上げたいということで新規の人のみに、そして主食用と備蓄米も加えての新規だけの人に積立金の10%補助というふうにしております。

○委員長（秋田谷建幸君） 佐々木敬藏委員。

○7番（佐々木敬藏君） ただいまの説明の中でございましたけれども、新規加入者のためにやるということなのですが、今までの加入率が非常に減ってきていると、そういう中での対応かと思えますけれども、新規加入者だけでなく、従来より加入している方にも場合にに応じて出していただけないものでしょうか。その辺をお答え願います。

○委員長（秋田谷建幸君） 農林水産課長。

○農林水産課長（成田 晋君） ただいまのご意見でございますけれども、ナラシ対策は積立金ということになってございます。掛け捨てではございません。例えば途中でやめたいとすれば、全額積立てしたのが下りてきます。ということは、これを毎年やっていくと、結局積立金の負担というのがなくなる、単純に10%ですので、10年たてば、助成すればゼロでもよくなる。つまりただでまずナラシ対策の加入ができると、これはちょっと制度上、好ましくないのではないかと。市としましても、ナラシ対策よりは収入保険、こちらのほうが災害とかけがしたときとか病気になったときとかでも出ますので、そちらのほうへ移行をしたいという考えもございますので、なるべく収入保険のほうに加入してもらいたいということで、ナラシ対策のほうは令和5年度からは新加入の人だけ

にとどめたいと考えてございます。

○委員長（秋田谷建幸君） 山内委員。

○3番(山内 勝君) ページ数は131ページになります。18番のところで市まつり協賛会補助金3,196万2,000円とありますが、市内のどのような祭りに対して助成金を、補助金を出しているのか、具体的にお知らせください。

○委員長（秋田谷建幸君） 経済部長。

○経済部長（工藤睦郎君） 山内委員のご質問にお答えいたします。

市まつり協賛会補助金の内訳でございます。祭りごとの金額をお答えいたします。まず、ネブタまつりは181万円、次にチェスボローカップ水泳駅伝が1,015万5,000円、馬市まつり、1,885万8,000円、盆踊り大会が100万円、雪フェスタ in 地球村が150万円、あおもり10市大祭典、これは県内の10市が一堂に会して行う祭りですけれども、これには10万円、令和5年度は平川市が会場となる予定でございます。それにまつり協賛会事務費の14万4,000円を合わせて3,356万7,000円となり、そこから建設業協会や金融団からの協賛金収入160万5,000円を差し引いた3,196万2,000円を補助金として予算計上しております。

以上です。

○委員長（秋田谷建幸君） ほかにありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（秋田谷建幸君） ないようですので、5款から7款まで質疑を終わります。

◎散会の宣告

○委員長（秋田谷建幸君） 審査の途中ですが、本日の会議はここまでとします。

明日は午前10時に会議を再開して、引き続き審査します。

本日はこれにて散会します。

(午前11時39分)

第 3 号

令和 5 年 3 月 9 日（木曜日）

令和5年第1回つがる市議会定例会予算特別委員会会議録

議事日程（第3号）

令和5年3月9日（木曜日）午前10時00分開議

1 開議宣告

1 議事日程

議案第9号 令和5年度つがる市一般会計予算案

議案第10号 令和5年度つがる市国民健康保険特別会計予算案

議案第11号 令和5年度つがる市後期高齢者医療特別会計予算案

議案第12号 令和5年度つがる市介護保険特別会計予算案

議案第13号 令和5年度つがる市下水道事業会計予算案

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席委員（18名）

1番	平田浩介	2番	三橋あさみ	3番	山内勝
4番	秋田谷建幸	5番	齊藤渡	6番	田中透
7番	佐々木敬藏	8番	長谷川榮子	9番	成田博
10番	木村良博	11番	佐藤孝志	12番	野呂司
13番	天坂昭市	14番	成田克子	15番	佐々木慶和
16番	平川豊	17番	山本清秋	18番	高橋作藏

欠席委員（なし）

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

市 長	倉 光 弘 昭
副 市 長	今 正 行
教 育 長	葛 西 岨 輔
選挙管理委員会委員長	成 田 照 男
農業委員会会長	藤 本 正 彦
監 査 委 員	台丸谷 績
総 務 部 長	坂 本 潤 一
財 政 部 長	木津谷 昭 弘
民 生 部 長	成 田 毅 彦
健康福祉部長	高 橋 一 也
経 済 部 長	工 藤 睦 郎
建 設 部 長	工 藤 一 志
会 計 管 理 者	山 崎 和 人
教 育 部 長	三 上 恒 寛
選挙管理委員会事務局長	三 上 雅 弘
農業委員会事務局長	竹 内 攻 規
監査委員事務局長	秋 田 俊
総 務 課 長	平 田 光 世
財 政 課 長	鳴 海 義 仁
農林水産課長	成 田 晋
土 木 課 長	野 呂 雅 人
教育総務課長	粕 谷 竜 一
消防本部総務課長	工 藤 真 史
国民年金課長	藤 田 耕 三
介 護 課 長	川 越 七 重
消防本部警防課長	江 良 康 博

職務のため議場に出席した者の職氏名

事 務 局 長	工 藤 敏 弘
議事総務課長	川 村 博 文
課 長 補 佐	蝦 名 宏 泰
議 事 係 長	福 士 寿 幸

◎開議宣告

- 委員長（秋田谷建幸君） おはようございます。ただいまの出席委員数は18名です。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

（午前10時00分）

◎議案第9号の質疑

- 委員長（秋田谷建幸君） 昨日に引き続き審査を再開します。

8款土木費から9款消費費まで質疑を行います。131ページから154ページまでとなります。

成田委員。

- 9番（成田 博君） おはようございます。138ページ上段、委託料の堤防除草委託料についてでございますけれども、これ地区ですとか、あるいは何団体ぐらいあるのか。

それと、支払いに伴いましての監査なり監視というか届出、そういうのがあるのかどうかお聞きいたします。

- 委員長（秋田谷建幸君） 土木課長。

- 土木課長（野呂雅人君） 改めまして、おはようございます。成田委員のご質問にお答えいたします。

現在つがる市では、稲垣地区10団体、車力地区3団体の計13団体へ委託して、6月、9月の2回、除草の作業を行っております。堤防除草は、毎年5月中旬頃に青森河川国道事務所五所川原出張所から前年の実績で積算された除草面積が提示され、市ではそれを基に各団体と契約をしております。委託料の支払いについては、10月末が工期となっており、作業が終了し、完成届を受理した後、現場を検査し、請求書や現場写真などの必要書類の提出をいただいて、11月末までに支払いを行っております。

以上です。

- 委員長（秋田谷建幸君） 成田博委員。

- 9番（成田 博君） 支払った金額等について、例えば監査するだとか、団体先からさらにまた細かく刈取り料というか委託料、払われていると思うのですが、町内会によっては総会に資料として載せているところもあるし、載せていないところもありますし、そういう指導とか、そういうのは行っているのかどうかお伺いいたします。

- 委員長（秋田谷建幸君） 土木課長。

- 土木課長（野呂雅人君） 市では、そのような規定とかのようなものはございませんで、あくまでも支払いまで、支払った後のことについては関与しておりません。

以上です。

○委員長（秋田谷建幸君） 長谷川榮子委員。

○8番（長谷川榮子君） 142ページの公営住宅関係ですが、まず先に公営住宅の水洗化設計監理業務委託料とありますが、水洗化する住宅はどこになるか、まずこれを教えてください。

○委員長（秋田谷建幸君） 建設部長。

○建設部長（工藤一志君） 長谷川委員のご質問にお答えいたします。

水洗化する住宅は、木造の浦舟団地であります。

以上になります。

○委員長（秋田谷建幸君） 長谷川委員。

○8番（長谷川榮子君） 浦舟団地、いよいよ見えてきたので、ああ、いいなと思っているのですが、これは管理業務委託料となって、まだ280万ちょっとなのですけれども、本格的に水洗化の工事にかかるのはいつぐらいなのでしょう。

○委員長（秋田谷建幸君） 建設部長。

○建設部長（工藤一志君） お答えいたします。

浦舟団地につきましては、令和5年度に敷地内の本管と公共ますまでの工事を行います。そして、その後、来年度になりますけれども、あとは各住宅からの取り込み、取付け管等を公共ますまでつなぐ、まさに水洗化工事を行います。それを6年度、7年度、2か年かけて全ての浦舟団地入居者について水洗化を図ろうと計画しております。

○委員長（秋田谷建幸君） 長谷川委員。

○8番（長谷川榮子君） 浦舟団地というのは、何軒ぐらい入っているのでしょうか。

○委員長（秋田谷建幸君） 建設部長。

○建設部長（工藤一志君） 今現在で88戸の住宅がございます。ただ、その中に現在空き家となっているところもございます。空き家の数がおよそ10軒ちょっとございます。空き家については、水洗化は現在考えておりません。

○委員長（秋田谷建幸君） 長谷川委員。

○8番（長谷川榮子君） 実際に水洗トイレ使えるのにまだ3年かかるわけです。ここに入っている人たちも高齢の人が多くて、ここ数年間、水洗トイレ、それからお風呂、あそこはお風呂のボイラーも持っていかなければ駄目だし、浴槽も持っていかなければ駄目だということで、お風呂全然使っていないで物置にしている、そういう人が多いので、できれば水回りがよくなったら、トイレばかりでなくて、お風呂にも手をつけてあげてほしいなというふうに思っているのですが、まず何はさておき、今の時代、水洗のトイレがもう絶対ですので、もうちょっとでも早めに使用できるように頑張ってくださいと思います。

浦舟団地は以上で、その下のほう、一番下のほうに公営住宅解体工事とありますけれども、これは若緑の、今のさとちょうさんの辺りの一戸建ての住宅の解体でいいのでしょうか。

○委員長（秋田谷建幸君） 建設部長。

○建設部長（工藤一志君） 長谷川委員おっしゃるとおり、木造若緑団地、平家の一戸建てを解体するのが計55戸計画しております。そのほか稲垣の豊川団地、また柏の市有浅井団地、これはいずれも老朽化しているところでございます。合わせて5,715万4,000円の予算を計上いたしております。

○委員長（秋田谷建幸君） 長谷川委員。

○8番（長谷川榮子君） 若緑団地のところを解体したら、そこに新しい住宅という構想になるかなと期待しているのですけれども、それはいつ頃になるかは、今のところはお答えできないのでしょうか。その辺、お願いします。

○委員長（秋田谷建幸君） 建設部長。

○建設部長（工藤一志君） 建て替えにつきましては、社総交交付金事業、補助事業を用いて計画している関係で、国の予算の配分という絡みもございますが、今年度から長寿命化計画またはPFI導入調査等、それに係る計画を一つ一つクリアしていったら、ここ七、八年の中で入居が完了できるような、現時点での計画をしております。

○委員長（秋田谷建幸君） 長谷川委員。

○8番（長谷川榮子君） 前にも言ったと思うのですが、一戸建てのところは空き家になって環境が悪いので、解体を地域の方は待ち焦がれているわけで、いよいよ手をかけてくださるので、それはとてもうれしいのですが、2階建ての老朽化している住宅の人たちの声はもう一刻も早く自分たちも入りたい、そういう声が多いもので、何とか早めに進めていただくようお願いしたいと思います。

住宅関係、以上でいいです。ありがとうございます。

○委員長（秋田谷建幸君） ほかにありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（秋田谷建幸君） ないようですので、8款から9款まで質疑を終わります。

最後に、10款教育費から12款予備費まで質疑を行います。154ページから199ページまでとなります。

齊藤委員。

○5番（齊藤 渡君） おはようございます。私のほうから198ページ、説明欄の中段でございます。8、総合体育館費で13番のところに使用料及び賃借料、そこにトレーニング機器リース料700万円とございますが、これかなり金額的にリース料としてお高くなっているような感じを受けております。具体的にどのような感じのトレーニング設備になるのか、分かっている範囲で結構ですので、お知らせ願います。

○委員長（秋田谷建幸君） 教育部長。

○教育部長（三上恒寛君） おはようございます。ただいまのご質問ですが、総合体育館のトレーニ

ング機器につきましては、最新かつ高性能の機器を設置いたします。器械の種類からいきますと、ランニングマシンなどの有酸素系のマシンを4種類10台、それから筋力トレーニングなどの無酸素筋力系のマシンを13種類の13台、そしてウエート、おもりなどを利用したマシンですが、これは10種類で11台、合計で27種類、34台を設置いたします。

以上です。

○委員長（秋田谷建幸君） 齊藤委員。

○5番（齊藤 渡君） 最新かつ高性能ということでございますので、これ例えばの話ですけれども、マシンがそれほど専門的になりますと、それを使うためにトレーナー、トレーニングコーチなど、そういうことを配置すること、こういうことはご検討なさっているのかどうか、お知らせ願います。

○委員長（秋田谷建幸君） 教育部長。

○教育部長（三上恒寛君） トレーニングルームへの職員の配置ですが、これはトレーニングルームには指定管理者でありますT s u g a r uまちづくりパートナーズで職員を配置することになります。代表企業でありますコナミスポーツは、全国でも直営のスポーツクラブを146施設運営しております。豊富な経験と資格者を保有しております。そういった職員を配置することによりまして、ダイエットのような目的別トレーニングとか、魅力あるトレーニングメニューやマシンの効率的な利用やメンテナンスまで対応できるものと思っております。

○委員長（秋田谷建幸君） 長谷川委員。

○8番（長谷川榮子君） 190から191ページにわたってなのですけれども、保健体育総務費ということで、スポーツ推進委員とか、いろいろあるのですけれども、一番下のほうのマラソン大会の補助金とかスポーツ大会の補助金とか、いろいろ出ているわけなのですけれども、目の前の体育館は国体を目的で建てているわけなのですけれども、さっぱり国体に向かっている取組というか、ここバレーボールと柔道の競技会場になるということは知っているのですけれども、地元の方々が活躍しないと、当然観覧する人も応援する人も少ないと思うのです。せつかくのこういう大きい大会なのに、もうそろそろ地元の選手というか、そういう人たちが活躍するためには、ある程度の実績がなければ駄目だと思うのです。その辺の取組がさっぱり見えてこないと思って、去年から私これ言いたくて、今年予算書には出てくるかなと思って期待しているのです。駅伝とか、いろいろなのは補助金出ているのですけれども、国体のときに地元のバレーボールチームとか柔道の子供たち、突然では駄目だと思うのです。3年、5年前からそういう子供たちを強化するというか、取り組んでいかなければいけないのではないかなと私は考えるのですけれども、教育委員会ではその辺、取組とか考え、教えてください。

○委員長（秋田谷建幸君） 教育部長。

○教育部長（三上恒寛君） ただいまのご質問にお答えします。

選手の強化ということでございますが、現在そういった取組については、今年度県の強化指定選

手、そういった者が決定して、それがどういうふうに強化をしていけばいいか、そういうものを今検討中でございます。それで、早急にそういうのを見極めながら、検討していきたいと考えております。

以上です。

○委員長（秋田谷建幸君） 長谷川委員。

○8番（長谷川榮子君） 今年から取り組むのですか。私は、遅いと思います。以前でしたら、青森県でも力を入れて天皇杯、皇后杯、地元開催だから、それに近づく成績を収めたいということで、5年も6年も前から優秀なコーチの人を、指導の人を全国から集めてきて対策を取ってあると思うのです。これほどの立派な体育館建てているのに、地元の人たちが活躍をしなかったら、本当に大変だと思うのです。今年から……やらないよりいいと思いますけれども、よっぽど力を入れて頑張ってください。

以上です。

○委員長（秋田谷建幸君） 成田博委員。

○9番（成田 博君） 191ページ、真ん中のところなのですが、スポーツタウン活性化協議会、ちょっとこれの内容、お知らせください。

○委員長（秋田谷建幸君） 教育部長。

○教育部長（三上恒寛君） スポーツタウン活性化協議会でございますが、これについては令和5年度に新たに設立する協議会でございます。スポーツタウン協議会とは、市とスポーツ団体、商工観光業など、民間の業者が一つになってスポーツイベントや商工観光イベントの開催、それから全国、東北大会といった大規模な大会及びスポーツ合宿の誘致などにより、地域の活性化につながる施策を実施していただく役割を担っていただきます。この組織は、スポーツ庁の政策でありますスポーツコミッションとして設置する予定でございます。スポーツコミッション組織として設置された場合には、県内では青森市、八戸市に次いで3番目になります。令和5年度はスポーツタウン活性化協議会の設立を行い、事務局をつがる市スポーツ協会が担っていくことを想定しております。

以上です。

○委員長（秋田谷建幸君） ほかにありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（秋田谷建幸君） ないようですので、10款から12款まで質疑を終わります。

以上で議案第9号の質疑を終わります。

◎議案第10号の説明、質疑

○委員長（秋田谷建幸君） 議案第10号 令和5年度つがる市国民健康保険特別会計予算案を議題とします。

説明を求めます。

国民年金課長。

○国民年金課長（藤田耕三君） おはようございます。それでは、217ページをお開き願います。議案第10号 令和5年度つがる市国民健康保険特別会計予算案についてご説明いたします。

令和5年度つがる市国民健康保険特別会計の歳入歳出予算の総額は、それぞれ42億5,157万1,000円と定めるものであり、前年度当初予算に比べ3.7%減、1億6,142万8,000円の減額となっております。

それでは初めに、歳出の主な項目についてご説明いたします。少し飛びますが、230ページをお開き願います。中段の2款保険給付費は3,724万6,000円増額の28億5,214万4,000円を計上しております。保険給付は、療養諸費や高額療養費、移送費、出産育児諸費等から成るもので、主な増額の要因は、1項一般被保険者療養給付費及び2項高額療養費において、被保険者は減少傾向にあるものの、1人当たりに係る給付費が増加していることから増額となったものでございます。

次に、232ページをお開き願います。中段の3款国民健康保険事業費納付金は1億9,331万2,000円減額の11億2,832万4,000円を計上しております。減額の要因ですが、県から示された仮算定において標準保険料率の算定に必要な軽減前の保険料総額が減額したことによるものでございます。

次に、233ページをお願いします。中段の5款保健事業費は167万3,000円増額の8,495万5,000円を計上しております。増額の要因ですが、特定健診の検査項目単価が増額したことにより、増額となったものでございます。

続きまして、歳入をご説明いたします。223ページをお開き願います。1款国民健康保険税は1億2,296万3,000円減額の7億7,067万4,000円を計上しております。主な減額の要因ですが、被保険者数の減少及び昨年8月の大雨の影響により農業所得が減額見込みとしたことから、減額となったものでございます。

次に、224ページお開き願います。中段の4款県支出金は4,199万9,000円増額の29億3,408万円を計上しております。歳出における療養給付費等の増加に伴う普通交付金の増加及び事業等実施への特別な事情に応じて交付される特別交付金の増加が見込まれることによるものでございます。

下段の6款繰入金は8,018万4,000円減額の5億2,220万7,000円を計上しております。特別交付金の見込額の増加及び歳出における事業費納付金を減額見込みとしたことにより、基金繰入金の見込額を減額したことによるものでございます。

以上で説明を終わります。ご審議のほどよろしく願いいたします。

○委員長（秋田谷建幸君） 説明が終わりました。

歳入歳出全般について質疑を行います。ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（秋田谷建幸君） ないようですので、議案第10号の質疑を終わります。

◎議案第11号の説明、質疑

○委員長（秋田谷建幸君） 議案第11号 令和5年度つがる市後期高齢者医療特別会計予算案を議題とします。

説明を求めます。

国民年金課長。

○国民年金課長（藤田耕三君） それでは、247ページをお開き願います。議案第11号 令和5年度つがる市後期高齢者医療特別会計予算案についてご説明いたします。

令和5年度つがる市後期高齢者医療特別会計の予算の総額は、歳入歳出それぞれ7億8,873万9,000円と定めるものであり、前年度当初予算と比較して0.77%、607万3,000円の減額となるものがございます。

それでは初めに、歳出の主な項目をご説明いたします。255ページをお開き願います。1款総務費は、前年度より563万4,000円増加し、3億8,776万1,000円を計上しております。これは、1項1目一般管理費、11節役務費の通信運搬費において、2年に1度の被保険者証交付のため、輸送費263万7,000円を増加、また18節の負担金及び補助金で広域連合へ納付する負担金の216万1,000円の増額が主な要因でございます。

続きまして、256ページをお開き願います。中段の2款後期高齢者医療広域連合納付金は、前年度より1,391万1,000円の減額の3億7,651万1,000円を計上しております。これは、団塊の世代が後期高齢者医療制度の対象となって、県全体では被保険者数は増加するものの、保険料軽減額が増となることにより、令和5年度の保険料収入額が減となるため、納付金の減額が主な要因でございます。

次に、3款保健事業費は、前年度より220万4,000円増加の2,366万6,000円を計上しております。これは、特定健康診査等委託料の基本健診単価の料金値上げに伴い、増額となったことが主な要因でございます。

続きまして、歳入についてご説明いたします。253ページをお開き願います。1款後期高齢者医療保険料は、前年度より1,849万6,000円減額の2億3,453万1,000円を計上しております。これは、歳出の2款後期高齢者医療広域連合納付金でもご説明いたしました、団塊の世代が後期高齢者医療の対象となり、県全体では被保険者は増加するものの保険料軽減額が増加となることにより、令和5年度の保険料収入が減となるため、納付金の減額が主な要因でございます。

次に、3款繰入金ですが、前年度より1,068万3,000円増額の5億2,458万3,000円を計上しております。これは1目事務費繰入金で、歳出の1款総務費でご説明いたしました。令和5年度は2年に1度の被保険者証の更新交付のために伴う一般管理費、輸送費用260万7,000円の増、市が負担すべき共通経費負担金及び療養給付費負担金合わせて216万1,000円の増、2目の保険基盤安定繰入金で、前年度から458万5,000円の増額となったことが主な要因であります。

次に、5款諸収入は、前年度より174万円増の2,962万3,000円を計上しております。これは、2項

受託事業収入で歳出の3款保健事業費でもご説明いたしました、特定健診審査等委託料の基本健診委託の料金値上げに伴い増額となったことが主な要因でございます。

以上で説明を終わります。ご審議のほどよろしく申し上げます。

○委員長（秋田谷建幸君） 説明が終わりました。

歳入歳出全般について質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（秋田谷建幸君） ないようですので、議案第11号の質疑を終わります。

◎議案第12号の説明、質疑

○委員長（秋田谷建幸君） 議案第12号 令和5年度つがる市介護保険特別会計予算案を議題とします。

説明を求めます。

介護課長。

○介護課長（川越七重君） それでは、267ページをお開き願います。議案第12号 令和5年度つがる市介護保険特別会計予算案についてご説明いたします。

予算の総額は、歳入歳出それぞれ49億1,328万4,000円とし、前年度当初予算と比較し285万7,000円の減額となっております。

それでは、歳出から主なものについてご説明いたします。277ページをお開き願います。1款1項1目総務費、一般管理費でございます。前年度比で612万9,000円の増額となっております。主な要因としましては、人件費の増額と、令和6年度から始まります第9期介護保険事業計画を策定するための費用で、委員報酬、費用弁償、業務委託料などを計上しております。本計画は、3年に1度見直しを行うことになっており、老人福祉計画と一体的に策定しております。

278ページをお開き願います。ページ下段、1款3項1目介護認定審査会費でございます。前年度比で313万4,000円の増額となっております。広域連合介護認定審査会負担金がシステム改修費用の計上により増額になったものでございます。

次に、2款保険給付費でございます。45億8,374万1,000円を計上し、全体では前年度比515万5,000円の減額を見込んでおります。4年度決算見込額に前年度の伸び率を乗じて計上したものでございます。その主なものとしては、1項1目居宅介護サービス給付費3,226万8,000円の減額、1項2目地域密着型介護サービス給付費3,289万5,000円の減額がございます。要因としましては、65歳以上の第1号被保険者数が緩やかに減少傾向にあることと、4年度決算見込額が新型コロナウイルス感染症の影響により1人当たりの給付実績が減少したことによるものです。

次に、283ページをお開き願います。4款地域支援事業費でございます。2億50万8,000円を計上し、前年度比で1,082万6,000円の減額でございます。主な要因といたしましては、1項1目介護予

防生活支援サービス事業費が1,446万2,000円の減額でございます。介護度が軽い要支援1、2の方のサービス事業費等が、これらの実績を踏まえ、より精査したところ、減額となっております。

次に、歳入の主なものについてご説明いたします。273ページにお戻り願います。1款1項介護保険料は、前年度比1,070万3,000円の減額でございます。これは、第1号被保険者数の減少と低所得段階の増加による保険料収入の減額を見込んでおります。

次に、3款国庫支出金は、歳出における2款保険給付費及び4款地域支援事業費に対応する負担金や補助金で、総額が12億7,521万8,000円と、前年度比263万4,000円の減額となっております。

次のページをお開き願います。4款支払基金交付金は12億7,245万7,000円と前年度比515万円の減額となっております。この交付金は、40歳から64歳までの第2号被保険者の負担割合分でございます。歳出の介護給付費、地域支援事業費の減額に対応するものでございます。

次に、5款県支出金は、前年比132万円の増額となっております。これは、介護給付費施設分の増額に対応するものでございます。

次に、7款繰入金は8億3,187万3,000円で、前年度比1,433万3,000円の増額となっております。これは、介護給付費などに対する市の負担分や人件費などの事務費を一般会計から繰入れするものでございますが、事務費及び介護認定審査会費の増額が要因となっております。

以上、説明を終わります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（秋田谷建幸君） 説明が終わりました。

歳入歳出全般について質疑を行います。

長谷川委員。

○8番（長谷川榮子君） 283ページの中段なのですけれども、配食サービス事業委託料とあるのけれども、これ利用している人数というか、何人ぐらいいらっしゃるのでしょうか。

○委員長（秋田谷建幸君） 介護課長。

○介護課長（川越七重君） 配食サービスでございますが、実績のほうを見ておりますけれども、1日当たり利用人数15人で見込んでおります。

そして、配食の実績でございますけれども、直近の利用者でございますが、1月分の利用者は全て木造、森田、車力、柏、稲垣を合わせまして、1か月で100名の方が利用してございます。

○委員長（秋田谷建幸君） 長谷川委員。

○8番（長谷川榮子君） お弁当を利用している人は、ほとんど独り暮らしの高齢の方だと思うのです。一般質問で齊藤渡さんが買物難民のことを言っていましたけれども、木造地区はあるびよんさんのほうの移動販売が地区回ってまして、大分助かっているのですけれども、それでも回ってみると独り暮らしの高齢の人が買物できないから、晩の御飯支度するのが大変だということで、こういう事業がありますよと、私はその都度お話ししているのですけれども、もうちょっと宣伝に力を入れたら、結構件数が伸びて助かる人がいると思いますので、担当部長、ぜひそういう独り暮らし

の買物ができない、また食事の準備ができないという人にとってはこの事業が大変いい事業でございますので、頑張って増やしていただきたいと思います。答弁はいいです。

○委員長（秋田谷建幸君） 佐々木敬藏委員。

○7番（佐々木敬藏君） ページ数は、273ページなのですが、3節の滞納繰越し分普通徴収保険料とあります。136万2,000円ですか、これは何名なのか。また、滞納者の金額に対しまして、彼らの介護の問題に影響があるものかどうか、お知らせ願いたいと思います。

○委員長（秋田谷建幸君） 介護課長。

○介護課長（川越七重君） 滞納の今見込みの保険料のことのご質問でございましたけれども、保険者数見込み1万2,030人、今年度は見込んで歳入のほう、計上してございます。滞納の見込み保険料でございますけれども、収納見込みでまず20%を見込んでございまして、人数はちょっと今手元に持っておりません。

以上です。

〔「滞納している影響はないかというのを聞いた……」と言う
人あり〕

○介護課長（川越七重君） 影響をしているかというご質問ですけれども、こちら保険料のほうは大きく影響はしてございません。

○委員長（秋田谷建幸君） 長谷川委員。

○8番（長谷川榮子君） 年々介護保険が上がっているのは、高齢化社会なので、分かるのですけれども、あちこちから介護保険がかかって大変大変だという声が聞かれるのです。それで、青森県で一番高い市町村、それから一番安い市町村、金額とともに教えてください。

○委員長（秋田谷建幸君） 介護課長。

○介護課長（川越七重君） そうすれば、これについては、後ほどご説明いたします。

○委員長（秋田谷建幸君） ほかにありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（秋田谷建幸君） ないようですので、議案第12号の質疑を終わります。

◎議案第13号の説明、質疑

○委員長（秋田谷建幸君） 議案第13号 令和5年度つがる市下水道事業会計予算案を議題とします。
説明を求めます。

建設部長。

○建設部長（工藤一志君） それでは、議案第13号 令和5年度つがる市下水道事業会計予算案についてご説明申し上げます。

295ページをお開きください。第2条は、業務の予定量について定めるものでございます。処理区

内人口、年間処理水量、1日平均処理水量をそれぞれ定めてございます。また、令和5年度の主な建設改良事業としては、管渠施設整備費を2億3,545万1,000円、処理施設整備費を5,581万6,000円とするものでございます。

第3条は、収益的収入及び支出の予定額について定めるものでございます。収入支出はともに11億4,890万8,000円とするものでございます。

次に、296ページをお開きください。第4条は、資本的収入及び支出について定めるものでございます。資本的収入は7億1,125万2,000円、資本的支出は10億5,479万円とするものでございます。

それでは、収益的収入及び支出の主な内容についてご説明いたします。318ページをお開きください。収益的支出でございます。管渠費は、前年度に対して134万8,000円増の3,927万8,000円、処理場費は前年度に対して1,932万円増の2億818万5,000円となっております。

続いて、319ページを御覧ください。総係費は、前年度に対し608万円増の4,525万4,000円となっております。

次に、収益的収入でございます。317ページにお戻りください。下水道使用料については、前年度に比べ1,980万円増の2億4,750万円を見込んでおります。

次に、資本的収入及び支出の主な内容についてご説明いたします。323ページをお開きください。資本的支出でございます。管渠建設改良費は、前年度に対し5,929万3,000円減の2億3,545万1,000円となっております。

次のページをお開きください。処理場建設費は、前年度に対し5,104万9,000円減の5,581万6,000円となっております。

次に、資本的収入でございます。322ページにお戻りください。企業債は、前年度に対し3,570万円減の4億1,910万円となっております。

また、国、県補助金は、前年度に対し5,590万円減の1億680万円となっております。

説明は以上です。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（秋田谷建幸君） 説明が終わりました。

収入支出全般について質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（秋田谷建幸君） ないようですので、議案第13号の質疑を終わります。

以上で本委員会に付託された議案の質疑を終結します。

◎議案第4号～議案第13号の討論、採決

○委員長（秋田谷建幸君） これより一括して討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（秋田谷建幸君） ないようですので、討論を終結します。

これより一括して採決します。

議案第4号から第13号までの10件は原案どおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○委員長（秋田谷建幸君） ご異議なしと認め、ただいまの10件はいずれも原案どおり可決することに決定しました。

以上で本委員会に付託された議案の審査は全て終了しました。

お諮りします。本委員会の審査経過と結果報告については、委員長に一任願いたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○委員長（秋田谷建幸君） ご異議なしと認め、そのように決定しました。

◎閉会の宣告

○委員長（秋田谷建幸君） 以上で本委員会の日程は全て終了しました。

審査に際して、皆様のご協力、ご理解をいただき、感謝申し上げます。

これで予算特別委員会を閉会します。お疲れさまでした。

（午前10時50分）

会議の経過を記載して、その内容に相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和 年 月 日

委員長 秋田谷 建 幸